

総務教育常任委員会資料

(令和2年8月21日)

〔件名〕

- ・ 令和元年度一般会計決算について 【財政課】・・・1
- ・ 令和2年度普通交付税（県分）の交付額の決定について 【財政課】・・・6
- ・ 第3回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議結果
について 【行政監察・法人指導課】・・・7
- ・ 第1回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会の開催結果について
【資産活用推進課】・・・9
- ・ 令和2年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果
について 【人権・同和対策課】・・・10
- ・ 淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等調査（パイロット調査等）
の状況について 【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・11

総 務 部

令和元年度 一般会計決算について

令和2年8月21日
財 政 課

令和元年度一般会計決算は、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税や地方消費税清算金などが減少した一方、地方消費税や国庫支出金などが増加したことにより、歳入は前年度を89億円上回りました。

歳出においては、平成30年度に発生した西日本豪雨等による災害復旧費の増加に加え、普通建設事業費などの増加により、前年度を115億円上回りました。

これらの結果、実質収支については、前年度を下回る28億円となりました。

地方債現在高は、前年度比42億円増となり、6,291億円と依然として高い水準にあるとともに、財政調整型基金の残高は、302億円と前年度より減少するなど、引き続き厳しい財政運営が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A)-(B)
歳入総額 (ア)	360,602	351,751	8,851
歳出総額 (イ)	356,519	345,020	11,499
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	4,083	6,731	▲ 2,648
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	1,250	2,293	▲ 1,043
実質収支 (ウ)-(エ)	2,833	4,438	▲ 1,605
単年度収支 実質収支の前年度との差	▲ 1,605	1,477	▲ 3,082

2 その他

(単位：百万円)

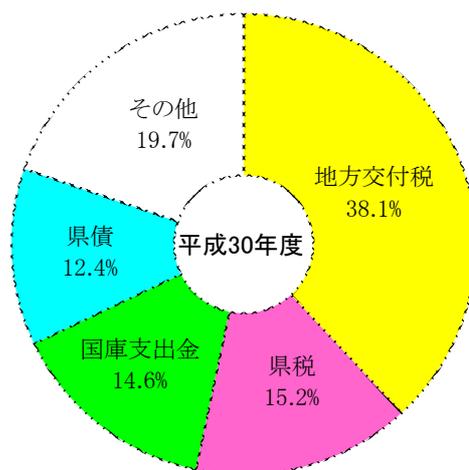
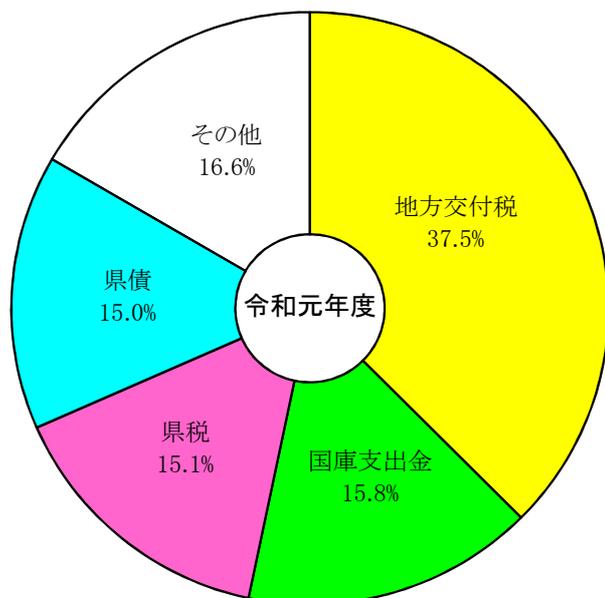
区 分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A)-(B)
財政調整型基金残高	30,183	30,995	▲ 812
地方債現在高 (一般会計ベース)	629,124	624,930	4,194
(臨時財政対策債)	283,885	294,523	▲ 10,638
(臨時財政対策債除き)	345,239	330,407	14,832

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

歳入

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	54,454	15.1	53,328	15.2	1,126	2.1
地方消費税清算金	19,981	5.5	21,405	6.1	▲ 1,424	▲ 6.7
地方譲与税	10,673	3.0	10,995	3.1	▲ 322	▲ 2.9
地方特例交付金	583	0.2	196	0.0	387	197.4
地方交付税	135,205	37.5	134,037	38.1	1,168	0.9
交通安全対策特別交付金	124	0.0	128	0.0	▲ 4	▲ 3.1
分担金及び負担金	686	0.2	576	0.2	110	19.1
使用料及び手数料	4,115	1.1	4,165	1.2	▲ 50	▲ 1.2
国庫支出金	57,080	15.8	51,435	14.6	5,645	11.0
財産収入	1,232	0.3	1,992	0.6	▲ 760	▲ 38.2
寄附金	875	0.3	459	0.1	416	90.6
繰入金	7,909	2.2	11,660	3.3	▲ 3,751	▲ 32.2
繰越金	6,731	1.9	5,223	1.5	1,508	28.9
諸収入	6,799	1.9	12,643	3.6	▲ 5,844	▲ 46.2
県 債	54,155	15.0	43,509	12.4	10,646	24.5
(うち臨時財政対策債)	11,582	3.2	15,037	4.3	▲ 3,455	▲ 23.0
合 計	360,602	100.0	351,751	100.0	8,851	2.5



《増減の主なもの》

(県税)

地方消費税	9,002	→	9,580	(+)	578
法人二税	12,745	→	13,383	(+)	638
不動産取得税	916	→	856	(▲)	60

(地方譲与税)

地方法人特別譲与税	9,108	→	8,917	(▲)	191
地方揮発油譲与税	1,778	→	1,572	(▲)	206

(地方交付税)

普通交付税	130,351	→	131,602	(+)	1,251
特別交付税	3,686	→	3,603	(▲)	83

(使用料及び手数料)

空港使用料	21	→	0	(▲)	21
-------	----	---	---	-------	----

(国庫支出金)

耕地災害復旧事業	447	→	1,550	(+)	1,103
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業費	0	→	946	(+)	946
建設災害復旧費	3,287	→	3,973	(+)	686
団体営林道施設災害復旧事業	333	→	985	(+)	652
参議院議員選挙費	0	→	332	(+)	332
地域高規格道路整備事業	2,180	→	2,418	(+)	238
幼児教育無償化に向けた体制整備支援事業	0	→	206	(+)	206

(財産収入)

県有財産売却収入	1,595	→	919	(▲)	676
----------	-------	---	-----	-------	-----

(寄附金)

原子力防災対策基金積立に係る中国電力からの寄附金	0	→	320	(+)	320
--------------------------	---	---	-----	-------	-----

(繰入金)

長寿社会対策推進基金繰入金	1,400	→	0	(▲)	1,400
減債基金繰入金	5,000	→	900	(▲)	4,100

(繰越金)

繰越金	2,961	→	4,438	(+)	1,477
-----	-------	---	-------	-------	-------

(諸収入)

宝くじ収入	1,320	→	1,396	(+)	76
鳥取県農工商連携促進ファンド貸付金元利収入	2,500	→	96	(▲)	2,404
病院事業会計交付金の精算金	3,300	→	0	(▲)	3,300

(県債)

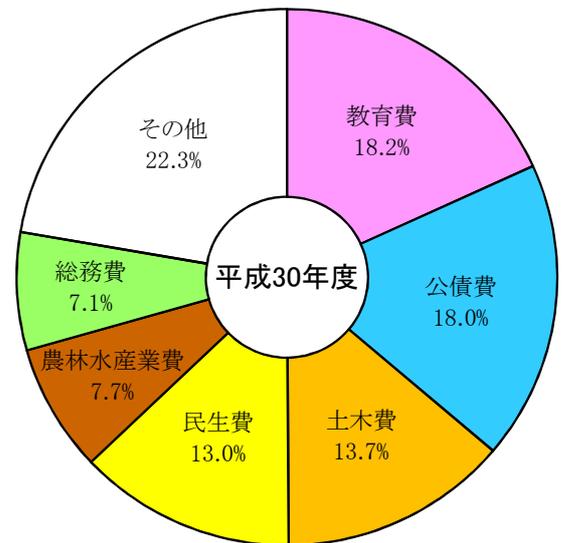
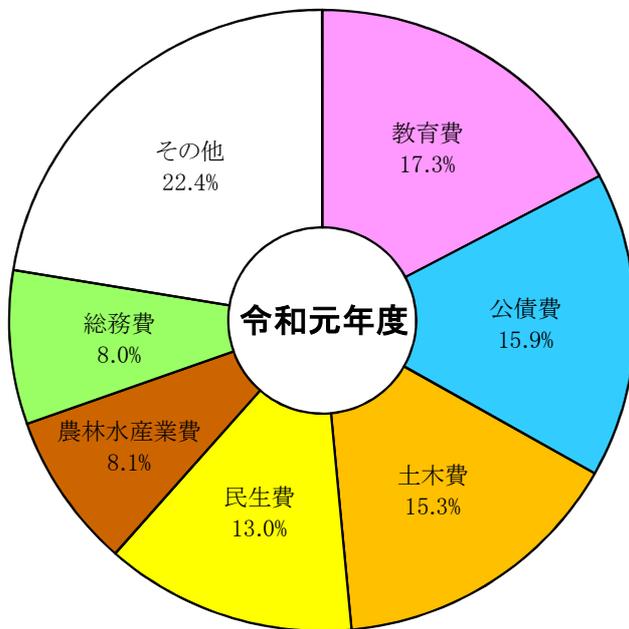
公共事業等債	13,068	→	20,253	(+)	7,185
一般単独事業債	6,281	→	10,177	(+)	3,896
国の予算等貸付金債	0	→	2,000	(+)	2,000
減収補填債	2,200	→	609	(▲)	1,591
臨時財政対策債	15,037	→	11,582	(▲)	3,455

(単位:百万円)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	893	0.3	879	0.3	14	1.6
総 務 費	28,571	8.0	24,401	7.1	4,170	17.1
民 生 費	46,461	13.0	44,767	13.0	1,694	3.8
衛 生 費	12,862	3.6	12,604	3.6	258	2.0
労 働 費	1,706	0.5	1,965	0.5	▲ 259	▲ 13.2
農 林 水 産 業 費	28,744	8.1	26,536	7.7	2,208	8.3
商 工 費	16,887	4.7	16,457	4.8	430	2.6
土 木 費	54,464	15.3	47,168	13.7	7,296	15.5
警 察 費	15,743	4.4	15,534	4.5	209	1.3
教 育 費	61,759	17.3	62,828	18.2	▲ 1,069	▲ 1.7
災 害 復 旧 費	10,792	3.0	7,931	2.3	2,861	36.1
公 債 費	56,477	15.9	62,212	18.0	▲ 5,735	▲ 9.2
諸 支 出 金	21,160	5.9	21,738	6.3	▲ 578	▲ 2.7
合 計	356,519	100.0	345,020	100.0	11,499	3.3



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

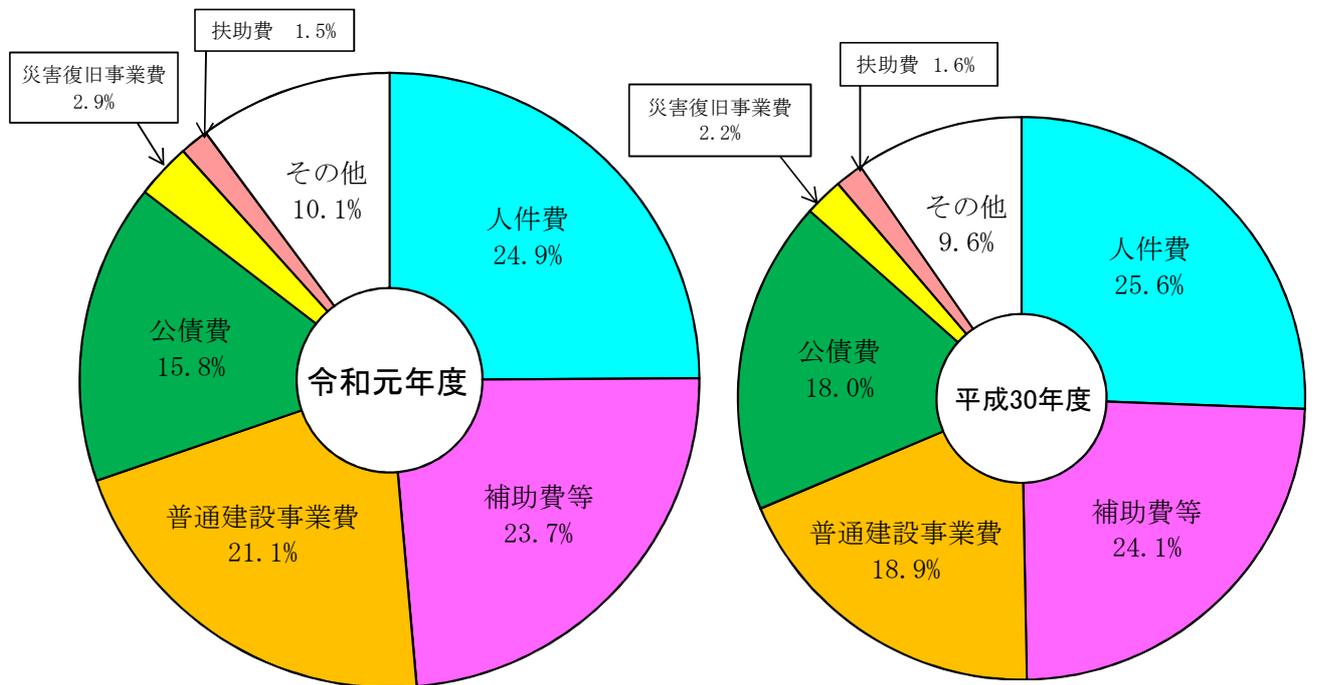
(総務費)			
米子コンベンションセンター改修事業	7	→	1,026 (+ 1,019)
退職手当費	1,382	→	2,145 (+ 763)
スポーツ環境整備事業	218	→	646 (+ 428)
参議院議員選挙費	0	→	338 (+ 338)
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	15	→	284 (+ 269)
(民生費)			
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	184	→	592 (+ 408)
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,206	→	2,499 (+ 293)
鳥取療育園移転整備事業	15	→	285 (+ 270)
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,904	→	8,095 (+ 191)
電子カルテ等医療情報システム更新事業	184	→	0 (▲ 184)
(衛生費)			
県立病院運営事業費	2,579	→	3,032 (+ 453)
難病対策事業	776	→	844 (+ 68)
地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	1,171	→	1,043 (▲ 128)
(労働費)			
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	237	→	0 (▲ 237)
(農林水産業費)			
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金管理事業	142	→	708 (+ 566)
境港中冷基地冷蔵庫改築事業	0	→	497 (+ 497)
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	240	→	615 (+ 375)
漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業	7	→	285 (+ 278)
国土調査事業	633	→	846 (+ 213)
鳥取和牛改良試験研究施設整備事業	279	→	172 (▲ 107)
特定漁港漁場整備事業	4,094	→	3,470 (▲ 624)

(商工費)			
スタートアップ応援ファンド運営事業	0	→	2,500 (+ 2,500)
企業自立サポート事業(制度金融費)	502	→	636 (+ 134)
鳥取県版経営革新総合支援事業	856	→	602 (▲ 254)
企業立地事業補助金	7,801	→	6,160 (▲ 1,641)
(土木費)			
直轄事業負担金	38	→	8,176 (+ 8,138)
一般公共事業	30,540	→	30,589 (+ 49)
公営住宅整備事業	828	→	736 (▲ 92)
単県公共事業	5,859	→	5,102 (▲ 757)
(教育費)			
県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業	11	→	146 (+ 135)
県立学校耐震化推進事業費(県立鳥取西高等学校整備事業費)	99	→	0 (▲ 99)
米子東高等学校整備事業費	150	→	15 (▲ 135)
(災害復旧費)			
建設災害復旧費	4,838	→	5,965 (+ 1,127)
耕地災害復旧事業	447	→	1,559 (+ 1,112)
団体営林道施設災害復旧事業	333	→	995 (+ 662)
港湾災害復旧費	578	→	79 (▲ 499)
(公債費)			
利子	5,318	→	4,694 (▲ 624)
元金	56,872	→	51,762 (▲ 5,110)
(諸支金)			
地方消費税清算金	8,844	→	9,318 (+ 474)
県税還付金	664	→	532 (▲ 132)
地方消費税交付金	10,722	→	10,011 (▲ 711)

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	88,655	24.9	88,188	25.6	467	0.5
扶助費	5,448	1.5	5,466	1.6	▲ 18	▲ 0.3
補助費等	84,393	23.7	83,004	24.1	1,389	1.7
普通建設事業費	75,181	21.1	65,335	18.9	9,846	15.1
補助事業(直轄含む)	55,168	15.5	46,643	13.5	8,525	18.3
単独事業	19,870	5.6	18,612	5.4	1,258	6.8
受託事業	142	0.0	80	0.0	62	77.5
災害復旧事業費	10,378	2.9	7,707	2.2	2,671	34.7
公債費	56,456	15.8	62,191	18.0	▲ 5,735	▲ 9.2
積立金	3,117	0.9	2,422	0.7	695	28.7
貸付金	4,360	1.2	1,907	0.6	2,453	128.6
その他の経費	28,531	8.0	28,800	8.3	▲ 269	▲ 0.9
合計	356,519	100.0	345,020	100.0	11,499	3.3



《増減の主なもの》

(人件費)

退職手当	7,185	→	8,107	(+)	922
職員人件費(退職手当除く)	76,122	→	75,797	(▲)	325

(補助費等)

地方消費税清算金	8,844	→	9,318	(+)	474
県立病院運営事業費	2,579	→	3,032	(+)	453
参議院議員選挙費	0	→	338	(+)	338
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,206	→	2,499	(+)	293
生活福祉資金貸付事業	23	→	158	(+)	135
県政選挙費	139	→	262	(+)	123
自動車取得税交付金	572	→	301	(▲)	271
地方消費税交付金	10,722	→	10,011	(▲)	711

(普通建設事業費)

直轄事業負担金	167	→	8,270	(+)	8,103
一般公共事業	40,278	→	41,624	(+)	1,346
米子コンベンションセンター改修事業	7	→	1,026	(+)	1,019
スポーツ環境整備事業	218	→	646	(+)	428
鳥取療育園移転整備事業	15	→	285	(+)	270
高速道路交通警察隊庁舎整備事業	130	→	0	(▲)	130
単独公共事業	6,049	→	5,348	(▲)	701
企業立地事業補助金	7,801	→	6,160	(▲)	1,641

(災害復旧事業費)

建設災害復旧費	4,838	→	5,965	(+)	1,127
耕地災害復旧事業	447	→	1,559	(+)	1,112
団体営林道施設災害復旧事業	333	→	995	(+)	662
港湾災害復旧費	578	→	79	(▲)	499

(公債費)

利子	5,318	→	4,694	(▲)	624
元金	56,872	→	51,762	(▲)	5,110

(積立金)

地域医療介護総合確保基金造成事業	1,358	→	1,635	(+)	277
鳥取県原子力防災対策基金事業	0	→	320	(+)	320
鳥取県こども未来基金費	53	→	107	(+)	54

(貸付金)

スタートアップ応援ファンド運営事業	0	→	2,500	(+)	2,500
企業自立サポート事業(制度金融費)	141	→	101	(▲)	40

(その他の経費)

難病対策事業	776	→	844	(+)	68
県有施設管轄事業	281	→	335	(+)	54
道路維持修繕費	2,587	→	2,360	(▲)	227

(単位:百万円)

主な財政指標等

1 公債費負担比率(普通会計)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
本 県	23.4	21.3	25.4	22.7	23.3	23.2	24.2	23.7	24.3	24.5	24.2	23.0
全国都道府県	19.3	18.8	18.9	19.4	19.7	19.9	19.5	18.7	18.4	18.6	18.2	-

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率(普通会計)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
本 県	90.6	91.9	86.5	88.8	89.4	88.6	89.3	90.2	92.4	92.7	90.9	92.2
全国都道府県	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3	94.2	93.0	-

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
本 県	0.27	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24	0.24	0.25	0.27	0.27	0.28	0.28
全国都道府県	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	0.49	0.51	0.51	0.52	-

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

令和2年度普通交付税（県分）の交付額の決定について

令和2年8月21日
財 政 課

令和2年7月31日に閣議報告の上、令和2年度普通交付税が決定されました。
本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

＜交付決定額の増減分析＞

- 臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、1,463億円となり、前年度に対して+31億円となり、実質的な普通交付税は8年ぶりの増加となった。
- ・ 普通交付税額は1,358億円となり、前年度に対して+42億円（+3.2%）となった。
- ・ 臨時財政対策債発行可能額は105億円となり、前年度に対して▲11億円（▲9.1%）となった。鳥取県の実質的な普通交付税に占める割合は7.2%（全国値：16.8%）となり、前年度に対して▲0.9ポイントとなった。
- 地方債の償還減等に伴う公債費の減（▲13億）があった一方、「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」の要望もあり、令和2年度に新設された「地域社会再生事業費」（+45億）が、基準財政需要額の増加に大きく寄与した。
- その他、社会保障関係費等の需要の増加により、個別算定経費が前年度に対して増（+9億）したほか、会計年度任用職員の期末手当支給等に伴う包括算定経費の増（+1億）が対前年比で増額の要因となっている。
- 消費税率の引上げによる地方消費税の増等により、基準財政収入額が+20億となった。

＜前年度決定額対比＞

（単位：億円）

	R2 交付決定	R1 交付決定	増減額 (R2-R1)	伸率
普通交付税額	1,358	1,316	+42	+3.2%
臨時財政対策債 発行可能額	105	116	▲11	▲9.1%
合 計	1,463	1,432	+31	+2.2%

【主な増減理由】

（全国）

◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）	2,013億円（+43億円）（+2.2%）			+1.8%
＜主要要因＞	(R1)	(R2)		
地域社会再生事業費の創設	0億円	45億円	(+45億円、皆増)	皆増
個別算定経費の増	1,397億円	1,406億円	(+9億円、+0.7%)	+1.6%
包括算定経費の増	173億円	174億円	(+1億円、+0.7%)	+0.4%
公債費の減	350億円	337億円	(▲13億円、▲3.7%)	▲2.4%
◆基準財政収入額	549億円（+20億円）（+3.8%）			+1.3%
＜主要要因＞				
地方消費税の増	96億円	113億円	(+17億円、+17.8%)	+17.8%
特別法人事業譲与税の増※	70億円	74億円	(+4億円、+5.9%)	+7.6%
軽油引取税の増	35億円	38億円	(+3億円、+7.8%)	+1.0%

※R1年度までは地方法人特別譲与税

【参考】

＜R2年度当初予算対比＞

（単位：億円）

	R2 交付決定	R2 当初予算額	増減額 (決定-予算)	伸率
普通交付税額	1,358	1,348	+9	+0.7%
臨時財政対策債 発行可能額	105	112	▲6	▲5.8%
合 計	1,463	1,460	+3	+0.2%

※端数処理の関係で増減と各年度の差引は一致しない

第3回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議結果について

令和 2年 8月 21日
行政監察・法人指導課
家庭支援課

第3回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議を開催しましたので、その結果について報告します。

記

1 日時 令和2年7月28日(火) 午前10時から11時10分

2 場所 倉吉体育文化会館中研修室

3 内容 行政監察・法人指導課で作成した検証結果報告書(素案)について、意見を伺った。

【報告書(素案)の概要】

※報告書については、県の業務の監察等を所管する総務部が第三者の立場から各調査員の意見等を可能な限り反映させて取りまとめることとしている。

○令和元年9月27日に開催した緊急児童相談所長会議において被措置児童虐待(施設内虐待)であると認定しており、検察官から公表を控えるよう要請されていたが、事案の重大性に鑑み、できる限り早いタイミングで公表できる事項はないのか、関係機関と調整すべきであった。

○同年11月22日の県議会福祉生活病院常任委員会による調査の際、この事案に触れられることはなく、また、翌年1月10日に司法上の処分が確定したとの連絡があり、非公表の要請が解除されたにもかかわらず、公表が同月27日になったことは不適切であった。

○事案発生の要因として、次の3点が指摘できる。

① 児童相談所において、児童の安全確保に関わる相談業務を優先した結果、保護の体制が手薄になっていたこと。(夜間体制、夜間指導員の採用・育成)

② 米子児童相談所においては、令和元年度には対応困難な事案が多く、一時保護の期間が著しく長期化していたこと。

③ 県民に説明責任を果たす意識が弱かったこと。

○再発防止策として追加検討が必要な事項は、次の3項目である。

① 正職員の夜間配置など児童相談所の組織体制等の強化

② 子どもの権利擁護の充実

③ 長期にわたる一時保護のケースにおける委託一時保護の活用等

【主な意見】

○一体何が起きたのか不明確。どこまで書くかは別として、被害者と加害者の主張が食い違う中で、どのように事実認定をしたのか、調査を尽くされたのかわからない。

○発覚が遅れた原因の記述が不足している。権利ノートが不備だったのか、あるいは権利ノートの使い方が伝えられていなかったのか。児童相談所に相談しづらい点があったことが問題を生んだという記述が必要ではないか。

○被害児童は事情があって保護期間が長期になっていたが、特別な児童には特別な対応をしなければならない。その緊張感が児童相談所には欠けていたのではないか。

○子どもの権利擁護のためにはアドボカシーが一つの方法だと思うが、行政から独立し、子どもに信頼されるものにならなければならない。

中立・独立ではなく、鳥取県独自の子どもと一緒に意見表明するものを検討すべき。

○再発防止策が、「検討する必要がある」という問題の列記にとどまっていて、これからどう取り組んでいこうとしているのかよくわからない。

○一時保護課の新設、夜間2名体制への変更は、しっかりとやっていくという感じがする。しかし、現場の声を聞くと2名では十分とは言えない。常時、手厚い体制を取るのには難しいと思うが、入所者により体制を切り替えるということを記載できないか。

4 今後の対応 報告書(素案)について修正を行い、改めて検証チームの意見を聞く。

【参考】 検証チーム調査員

分 野	所 属	氏 名
弁護士	米子東町法律事務所、子どもの人権広場代表世話人	安田 寿朗
児童養護施設等関係者	児童養護施設 鳥取こども学園園長	田中 佳代子
学識経験者(児童福祉)	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	菅田 理一
保護者	鳥取県PTA協議会 副会長	荒瀧 美由紀

第1回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会の開催結果について

令和2年8月21日
資産活用推進課

鳥取県と米子市において検討している県立米子産業体育館、米子市民体育館及び米子市営武道館の統廃合による新体育館整備に関し、求められる機能などについて意見を伺うため、利用者、有識者等による「鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会」を組織し、7月27日（月）に第1回の会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日時 7月27日（月）午前10時～11時
- 2 場所 米子市民体育館会議室
- 3 議題
 - ・委員長及び副委員長の選任について
 - ・新体育館の整備について
（概要、経緯・検討状況、整備内容、整備手法、今後のスケジュール等）
- 4 出席者

氏名	所属	備考
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院	
高増 佳子	米子工業高等専門学校建築学科	
山口 ますみ	米子市バレーボール協会	
寺坂 公	米子市柔道連盟	
板井 寛典	米子市バスケットボール協会	
北村 貴宏	米子市体操協会	
植田 睦美	米子市バドミントン協会	
湯原 章	米子市テニス協会	
福留 史郎	鳥取県障がい者スポーツ協会	
関 耕二	鳥取大学地域学部	欠席
田村 保之	啓成地区自治連合会	欠席

〔事務局〕鳥取県：資産活用推進課 米子市：スポーツ振興課

5 内容

- 委員長に原田委員、副委員長に高増委員が選任された。
- 新体育館の整備について事務局から委員に説明をおこなった。

- ・整備候補地：東山公園内（現米子市民体育館、補助グラウンドの位置）
- ・整備時期：令和8年度中の竣工・供用開始を想定
- ・規模：10,000～11,000㎡程度（参考：米子産業体育館 8,258㎡）
- ・機能（案）：①メインアリーナとサブアリーナを整備 ②武道場機能 ③障がい者スポーツの開催に適した施設 ④全国規模の大会開催に耐えうる客席数の確保 ⑤災害時の防災拠点機能
- ・整備手法：PPP/PFI手法を想定
- ・今後のスケジュール（想定）
 - R2 検討委員会の開催（第2回、第3回）、基本計画案の策定
 - R3 PPP/PFIに関する導入可能性調査、アドバイザー業務契約
 - R4 実施方針策定
 - R5 事業者の公募、事業者決定、新体育館建設着手
 - R8 新体育館竣工、供用開始

○主な意見

- ・共生社会の実現のため障がいのある人、ない人がスポーツで交流することが望ましい。新体育館はそのような視点を入れて欲しい。
- ・複数の大会が重なった場合、駐車場の台数が少ないと感じている。また、駐車場の有料化や隣接する地区体育館を除却して駐車場スペースにするような選択肢もあるのではないか。

6 今後の予定

鳥取県議会及び米子市議会9月定例会において、基本計画策定支援業務等に係る経費を補正予算案として提案することを検討中。

令和2年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について

令和2年8月21日
人権・同和対策課

鳥取県人権尊重の社会づくり条例第7条に基づき、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会（以下「協議会」という。）を開催しましたので、その結果について報告します。

- 1 日 時 令和2年8月6日（木）午後2時から3時30分まで
- 2 場 所 鳥取県庁講堂
- 3 出席者 26名中20名
- 4 結果概要

<議題>

新型コロナウイルス感染症に係る人権問題対策について

- ① 新型コロナウイルス感染症・クラスター対策条例の検討について
・ 条例化の必要性の説明及び人権尊重規定等に対する各委員からの意見聴取
- ② 新型コロナウイルス感染症に対する県民宣言及び重点広報の実施について

<結論>

- ・ 「県民宣言」を出すことについては了承。ウイルスとの共存という観点での文面の修正を事務局に一任。
- ・ 県民の不安を解消する確かな情報をわかりやすく発信すべき。

<主な意見>

- ・ メディアを利用し、鳥取県はよくやっていることを発信すべき。条例に賛成。
- ・ クラスターだけの対策でなく、人権尊重のまちであることをPRすべき。
- ・ 店名を公表すると従業員も誹謗中傷を受ける。これを防ぐよう明記すべき。
- ・ 指導を守らない店とは違い、良心的に努力している施設への配慮が必要。
- ・ コロナへの対応そのものが生きる権利の制限と捉えている。それを意識して条例をつくるべき。
- ・ マスコミの協力を得ながら、随時確かな情報を流していく必要がある。
- ・ 接待を伴う店が悪者扱いされている。こういうかたへの応援も発信して。

新型コロナウイルスからみんなを守る鳥取県民宣言

私たちが闘う相手は、新型コロナという「ウイルス」であって、「人間」ではありません。

私たち鳥取県民には、お互いの人権が尊重され、誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会を実現する責務があります。

ひとりも取り残されず、誰もが安心して医療を受けられる地域環境を整え、みんな人間として、命も健康も、そして平穏な暮らしも、鳥取県民の優しい心と強い絆で守り抜きます。

- 患者・家族など新型コロナウイルスと闘う方々に対する差別的扱いや誹謗中傷は、絶対に許しません！
- 医療従事者をはじめ、新型コロナ治療や社会機能維持のために頑張る方々に感謝し、応援します！
- 県外ナンバーなど県外から来られる方々を非難したり、傷つける行為をせず、お互いに尊重し合います！

<参考>

- ◆鳥取県人権尊重の社会づくり協議会（委員：26名、会長：荒益正信（鳥取県人権教育アドバイザー））
人権施策基本方針等人権施策、人権尊重の社会づくりに関する事項について意見を述べる。

淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等調査（パイロット調査等）の状況について

令和2年8月21日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等調査について、実施中のパイロット調査の状況等を報告します。

1 パイロット調査の状況

(1) パイロットボーリング調査

〔内容〕地質試料（ボーリングコア）の採取、透水試験、地下水観測井戸の設置など
（実施期間：7月6日～8月下旬）

〔状況〕地域を代表する地形（台地、谷、平地）の大まかな地質・地層構造を把握するため、3箇所で開催中。各調査地点の掘削深度は、No.1：79m、No.2：65m、No.3：66m。透水試験は、いずれも3回実施（8月17日現在）。



ボーリングコアの写真（一例）

(2) 河川流量連続観測

〔内容〕計画地周辺の塩川流域河川（3箇所）に堰及び水位計を設置して、河川流量の連続観測を行う。（観測期間：8月下旬～来年秋）

〔状況〕観測用の堰及び水位計を設置工事中

(3) 地下水位の連続観測（本調査分除く）

〔内容〕パイロットボーリング孔（3箇所）及び既存井戸（5箇所）において、地下水位の連続観測を行う。（観測期間：8月下旬～来年秋）

〔状況〕既存井戸（5箇所）での水位観測を準備中

（処分場計画地内：3箇所、計画地東側台地：1箇所、福井水源内：1箇所）

（参考）パイロット調査委託業者：復建調査設計株式会社(株)倉吉事務所(本社：広島市内)

2 本調査の状況

(1) 委託業者の決定

速やかに実施するため、22本のボーリングを3分割し入札を行い、受託業者を決定した。

	業者名	所在地	主な業務内容
1	株式会社建設技術研究所 鳥取事務所	鳥取市晩稲 434 (本社：東京都中央区)	ボーリング及び地下水位観測（7本： No.1, 4, 6）
2	復建調査設計株式会社 倉吉事務所	倉吉市山根 540-1 (本社：広島市)	ボーリング及び地下水位観測（7本： No.2, 3, 5, 11）、水質分析
3	応用地質株式会社 鳥取営業所	鳥取市田島 648 (本社：東京都千代田区)	ボーリング及び地下水位観測（8本： No.7, 8, 9, 10）

注：3次元シミュレーションは、第3回調査会でのモデルの検討を受けて発注予定

(2) 調査の状況及び予定

- ・8月20日、業者（3者合同）と打合せ及び現地確認を実施し、掘削準備を進めるよう指示しており、9月には掘削に着手予定。
- ・第3回調査会（9月下旬予定）において、パイロットボーリング調査の結果を整理するとともに、本調査の詳細等を議論していただく予定。

3 位置図

